

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
【会社名】	株式会社神奈川銀行
【英訳名】	THE KANAGAWA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 清水三省
【本店の所在の場所】	横浜市中区長者町9丁目166番地
【電話番号】	045(261)2641(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部主計室長 林 憲一
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度 第 3 四半期連結 累計期間	平成25年度 第 3 四半期連結 累計期間	平成24年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
経常収益	百万円	6,404	6,673	8,559
経常利益 (は経常損失)	百万円	2,696	1,284	3,521
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	2,831	718	-
当期純損失 ()	百万円	-	-	3,569
四半期包括利益	百万円	2,608	473	-
包括利益	百万円	-	-	2,143
純資産額	百万円	19,181	19,895	19,646
総資産額	百万円	430,716	439,442	429,458
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	円	634.56	161.00	-
1株当たり当期純損失金額 ()	円	-	-	800.05
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-
自己資本比率	%	4.45	4.52	4.57

		平成24年度 第 3 四半期連結 会計期間	平成25年度 第 3 四半期連結 会計期間
		(自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日)	(自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 ()	円	275.46	12.30

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成24年度第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。平成25年度第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済が弱い回復が続いているものの、底堅さもみられることから、緩やかに回復しつつあります。

企業の生産活動においても、同様に持ち直しの動きがみられます。個人消費につきましても、消費者マインドが改善するもとで、持ち直し傾向にあります。

金融業界においては、金融機関の国内貸出残高は増加傾向にあるものの、貸出金利の低下に歯止めがかからず、地域金融機関にとりましても厳しい経営環境は続いております。

先行きについては、各種政策の効果が発現する中で、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されます。ただし、米国の政策動向による影響、中国その他新興国経済の先行き、欧州政府債務問題、地政学的リスクの高まり等に留意する必要があります。

次に、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金は、前連結会計年度末残高比59億80百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は4,088億48百万円となりました。貸出金は、前連結会計年度末残高比122億93百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は3,068億23百万円となりました。有価証券は、前連結会計年度末残高比13億47百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は1,188億11百万円となりました。純資産額は、前連結会計年度末残高比2億49百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は198億95百万円となりました。

損益につきましては、資金の効率的調達・運用による収益力の向上に取組みましたほか、株式関係損益の改善、与信関係費用の減少及び経費の削減に努めたことなどにより、経常収益66億73百万円(前年同四半期64億4百万円)、経常利益12億84百万円(前年同四半期 経常損失26億96百万円)、四半期純利益7億18百万円(前年同四半期 四半期純損失28億31百万円)となりました。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

資金運用収支は50億55百万円、役務取引等収支は3億29百万円、その他業務収支は1億94百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	5,142	0	-	5,143
	当第3四半期連結累計期間	5,055	0	-	5,055
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	5,364	0	-	5,365
	当第3四半期連結累計期間	5,242	0	-	5,243
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	222	0	-	222
	当第3四半期連結累計期間	186	0	-	187
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	310	0	-	311
	当第3四半期連結累計期間	328	0	-	329
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	601	2	-	603
	当第3四半期連結累計期間	640	2	-	642
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	290	1	-	292
	当第3四半期連結累計期間	312	1	-	313
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	351	3	-	355
	当第3四半期連結累計期間	191	2	-	194
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	363	3	-	366
	当第3四半期連結累計期間	221	2	-	224
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	11	-	-	11
	当第3四半期連結累計期間	30	-	-	30

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしておりません。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は 6 億42百万円、役務取引等費用は 3 億13百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第 3 四半期連結累計期間	601	2	-	603
	当第 3 四半期連結累計期間	640	2	-	642
うち預金・貸出業務	前第 3 四半期連結累計期間	186	-	-	186
	当第 3 四半期連結累計期間	212	-	-	212
うち為替業務	前第 3 四半期連結累計期間	271	2	-	273
	当第 3 四半期連結累計期間	265	2	-	267
うち証券関連業務	前第 3 四半期連結累計期間	9	-	-	9
	当第 3 四半期連結累計期間	8	-	-	8
うち代理業務	前第 3 四半期連結累計期間	82	-	-	82
	当第 3 四半期連結累計期間	102	-	-	102
うち保護預り、貸金庫業務	前第 3 四半期連結累計期間	51	-	-	51
	当第 3 四半期連結累計期間	49	-	-	49
うち保証業務	前第 3 四半期連結累計期間	0	0	-	0
	当第 3 四半期連結累計期間	1	0	-	1
役務取引等費用	前第 3 四半期連結累計期間	290	1	-	292
	当第 3 四半期連結累計期間	312	1	-	313
うち為替業務	前第 3 四半期連結累計期間	75	1	-	77
	当第 3 四半期連結累計期間	74	1	-	76

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	402,741	315	-	403,056
	当第3四半期連結会計期間	408,564	283	-	408,848
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	186,662	-	-	186,662
	当第3四半期連結会計期間	198,014	-	-	198,014
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	214,077	-	-	214,077
	当第3四半期連結会計期間	208,752	-	-	208,752
うちその他	前第3四半期連結会計期間	2,000	315	-	2,315
	当第3四半期連結会計期間	1,797	283	-	2,080
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	1,366	-	-	1,366
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
総合計	前第3四半期連結会計期間	404,107	315	-	404,422
	当第3四半期連結会計期間	408,564	283	-	408,848

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	287,185	100.00	306,823	100.00
製造業	32,953	11.47	35,218	11.47
農業、林業	635	0.22	409	0.13
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	30,481	10.61	31,434	10.24
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	1,730	0.60	2,494	0.81
運輸業、郵便業	15,499	5.40	15,293	4.98
卸売業、小売業	40,486	14.10	40,139	13.08
金融業、保険業	1,170	0.41	1,828	0.60
不動産業、物品賃貸業	47,845	16.66	53,991	17.60
地方公共団体	10,870	3.79	12,227	3.99
その他	105,516	36.74	113,790	37.10
合計	287,185	—	306,823	—

(注)「国内」とは当行及び国内子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更又は新たに発生した課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの従業員数に著しい変動はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,474,900	同左	該当事項は ありません。	株主として権利内容に制限 のない、標準となる株式で あります。 単元株式数は100株であり ます。
計	4,474,900	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	—	4,474,900	—	5,191	—	4,101

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,200	—	株主として権利内容に制限のない、 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,434,600	44,346	同上
単元未満株式	普通株式 27,100	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,474,900	—	—
総株主の議決権	—	44,346	—

(注) 「単元未満株式」には当行所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱神奈川銀行	横浜市中区長者町9丁目 166番地	13,200	—	13,200	0.29
計	—	13,200	—	13,200	0.29

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
現金預け金	4,989	6,687
コールローン及び買入手形	12,053	7,010
有価証券	117,464	118,811
貸出金	¹ 294,530	¹ 306,823
外国為替	44	57
その他資産	1,115	1,153
有形固定資産	5,043	4,869
無形固定資産	49	45
繰延税金資産	1,094	1,096
支払承諾見返	514	420
貸倒引当金	7,442	7,536
資産の部合計	429,458	439,442
負債の部		
預金	402,868	408,848
借入金	3,330	6,600
その他負債	1,729	2,376
賞与引当金	134	18
退職給付引当金	596	623
睡眠預金払戻損失引当金	35	57
再評価に係る繰延税金負債	603	603
支払承諾	514	420
負債の部合計	409,812	419,547
純資産の部		
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
利益剰余金	7,949	8,444
自己株式	48	49
株主資本合計	17,193	17,687
その他有価証券評価差額金	1,536	1,291
土地再評価差額金	916	916
その他の包括利益累計額合計	2,452	2,207
純資産の部合計	19,646	19,895
負債及び純資産の部合計	429,458	439,442

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
経常収益	6,404	6,673
資金運用収益	5,365	5,243
(うち貸出金利息)	4,738	4,612
(うち有価証券利息配当金)	614	618
役務取引等収益	603	642
その他業務収益	366	224
その他経常収益	¹ 68	¹ 562
経常費用	9,101	5,388
資金調達費用	222	187
(うち預金利息)	213	178
役務取引等費用	292	313
その他業務費用	11	30
営業経費	5,331	4,587
その他経常費用	² 3,243	² 270
経常利益又は経常損失()	2,696	1,284
特別損失	18	2
固定資産処分損	18	2
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	2,714	1,282
法人税、住民税及び事業税	10	418
法人税等調整額	106	145
法人税等合計	116	563
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	2,831	718
四半期純利益又は四半期純損失()	2,831	718

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失（ ）	2,831	718
その他の包括利益	222	244
その他有価証券評価差額金	222	244
四半期包括利益	2,608	473
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,608	473
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
破綻先債権額	438百万円	274百万円
延滞債権額	19,689百万円	18,273百万円
3ヵ月以上延滞債権額	88百万円	42百万円
貸出条件緩和債権額	418百万円	406百万円
合計額	20,635百万円	18,997百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
償却債権取立益	31百万円	22百万円
株式等売却益	-百万円	432百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
貸倒引当金繰入額	1,893百万円	115百万円
貸出金償却	17百万円	35百万円
株式等売却損	301百万円	-百万円
株式等償却	7百万円	-百万円
その他の経常費用(注)	1,023百万円	119百万円

(注) 前第3四半期連結累計期間のその他の経常費用のうち901百万円は、新システムへの移行にかかる費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	274百万円	283百万円
のれんの償却額	-百万円	-百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	111	25	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	111	25	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	111	25	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	111	25	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,462	6,416	954
債券	109,097	110,435	1,338
国債	41,489	42,146	657
地方債	36,231	36,502	271
短期社債	-	-	-
社債	31,376	31,786	409
その他	-	-	-
合計	114,559	116,851	2,292

当第３四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,904	6,034	1,129
債券	111,185	111,958	773
国債	46,656	47,013	357
地方債	33,652	33,806	153
短期社債	-	-	-
社債	30,876	31,138	261
その他	200	197	2
合計	116,290	118,190	1,900

（注）その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第３四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式78百万円であります。

当第３四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び、時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益 金額 (は 1 株当たり四 半期純損失金額)	円	634.56	161.00
(算定上の基礎)			
四半期純利益 (は四半 期純損失)	百万円	2,831	718
普通株主に帰属しない 金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純 利益 (は普通株式に係る 四半期純損失)	百万円	2,831	718
普通株式の期中 平均株式数	千株	4,462	4,461

(注) 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。

当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成25年11月 8 日開催の取締役会において、第89期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 111百万円

1 株当たりの中間配当金 25円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2 月 7 日

株式会社 神奈川銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	野	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	山	正 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川	琢 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社神奈川銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社神奈川銀行及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。